

令和9年4月1日から下水道使用料を改定します

中井町の公共下水道事業は平成 11 年度に供用を開始し、生活環境の改善や浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全等の役割を担ってきました。平成 29 年度で整備工事はほぼ完了しましたが、今後は人口減少等による使用料収入の減少、維持管理費や管渠の更新費用の増加などが見込まれ、経営を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

使用者の皆様にご負担いただいている下水道使用料は、家庭や事業所から発生する汚水処理に要する維持管理費などに充てていますが、使用料収入だけでは賄うことができないため、毎年、一般会計から多額の繰入を行っています。

こうしたことから、中井町下水道運営審議会に「下水道使用料の改定について」諮問したところ、令和8年3月に「一般会計からの繰入に依存した経営を改善する必要がある、使用料改定はやむをえない」との答申がありました。町としても、答申のとおり、健全で持続可能な下水道事業の経営資源を確保するため、供用開始から据え置いてきた下水道使用料を改定することはやむをえないと判断しました(詳細については、裏面をご参照ください)。

引き続き下水道の接続率の向上を図るとともに、計画的・効率的に工事を行い経費節減に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1ヶ月あたりの下水道使用料(消費税抜)

下水道使用料モデルケース

単身世帯

8 m³/月 (1ヶ月・消費税抜)

改定前	改定後
550円	850円

3・4人世帯

20 m³/月 (1ヶ月・消費税抜)

改定前	改定後
1,200円	1,800円

区 分		改定前	改定後
基本料金	10 m ³ まで	550円	850円
超過料金 1 m ³ あたり	11～20 m ³	65円	95円
	21～30 m ³	80円	100円
	31～50 m ³	90円	110円
	51～100 m ³	100円	125円
	101～500 m ³	120円	145円
	501～1000 m ³	125円	150円
	1001～5000 m ³	130円	155円
	5001 m ³ ～	140円	160円

※ 早見表、料金シミュレーションについては、町ホームページ(右 QR)をご参照ください。

QR 掲載

使用料改定

令和9年4・5月例月分(納期限:6月30日)より新使用料が適用されます

令和9年2月	令和9年3月	令和9年4月	令和9年5月
2・3月例月分		4・5月例月分	
検針		検針	

令和9年2・3月例月分は3月中に検針を行いますので、旧使用料にて請求させていただきます。

(旧使用料にて計算) ←

→ (新使用料にて計算)

問い合わせ先 中井町上下水道課
電話 0465-81-3903 (直通)

下水道使用料の改定について

公営企業として独立採算制の経営を目指しており、国からは国庫補助金の交付要件として、経営改善に向けた下水道使用料の見直しを定期的に行うことが求められています。

汚水処理に関する費用は、原則、使用料収入で賄うべきとされており、使用料収入で汚水処理費をどれだけ賄えているかを示す経費回収率は、令和6年度で61.1%です。現状、不足分を一般会計から基準外繰入れを行うことで賄っていますが、これは、下水道の利用者以外の方にも負担をしていただいていることになるため、公平な費用負担とは言えません。

持続可能で安定した経営を行うためには経費回収率を100%以上にすることが求められますが、経費回収率を100%となるよう一度に改定を行うと利用者の負担が急増してしまいます。利用者の負担軽減を図るため、町としても、答申のとおり経費回収率を令和9年度に80%、令和13年度に100%となるよう使用料改定を2回行うことが適切であると考えます。その後も5年を目途に使用料の見直しを検討いたします。

また、令和9年4月1日からの下水道使用料については、答申で示された使用料体系に改定することが適切であると考えます。全階層の平均改定率は27.5%となります。経営の安定を図るため、基本料金及び低水量ランクの超過料金の底上げが第一となりますが、高水量ランクの超過料金まで幅広く改定を行うことで経費回収率の向上を図ります。平均的な一般家庭の想定となる1箇月20m³の税抜使用料を県内市町村と比較してみると、中井町の現行使用料は1,200円で最安価、改定後の1,800円は県内で6番目に低い形となる予定です（他市町村でも経費回収率向上のため、使用料改定が随時行われており順位は変動する場合があります）。

経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

(R6)
61.1%



(R9 目標)
80%



(R13 目標)
100%

〔 全国平均 97.9%
類似団体平均 79.2% 〕

※令和8年3月に策定した中井町公共下水道事業経営戦略では、経費回収率100%を維持するため、令和17年度にも使用料改定を行う計画としています。

今後の予定

令和8年10月～令和9年3月	利用者への周知期間
令和9年4月1日	新料金による適用開始（例月分は5月検針分から適用）

※今後の排水量・財政状況等を注視し、令和10年度に中井町下水道運営審議会に改めて「下水道使用料の改定について」諮問を行い、令和13年度以降の使用料改定について審議を行う予定です。

〔 問い合わせ先 中井町上下水道課
電話 0465-81-3903（直通） 〕